

平成 3 0 年

# 行財政改革特別委員会会議録

と き 平成 3 0 年 8 月 2 8 日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 平成30年 8月28日（火） 午後1時00分～午後5時00分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長	中塚 亮 君	副委員長	大沢 真一 君
	委員	渡部 茂 君	委員	横山 由香理 君
	委員	高橋 伸明 君	委員	若林 ひろき 君
	委員	この 孝子 君	委員	新妻 さえ子 君
	委員	安藤 たい作 君	委員	石田 ちひろ 君
	委員	木村 けんご 君	委員	松永 よしひろ 君
	委員	須貝 行宏 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	品川 財政課長	榎本 総務部長
	米田参事(総務課長事務取扱)	立木 経理課長
	福島 子ども未来部長	高山 子ども育成課長
	二ノ宮児童相談所移管担当課長	

○午後1時00分開会

○中塚委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察、その他を予定しております。

なお、視察先の受け入れの都合上、午後1時30分には庁舎を出発したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は1名の方の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

1 特定事件調査

区有施設、公有地等活用に関すること

○中塚委員長

初めに、予定表1の特定事件調査を行います。

まず、本日の進め方でございますが、(1)の基礎自治体のあり方に関することについては、本件の児童相談所移管に関連して、東京都足立児童相談所への視察を実施するものでありますことから、(2)の区有施設、公有地等活用に関することを先に議題といたしますので、ご了承願います。

それでは、(2)の区有施設、公有地等活用に関するこのうち、本日は、国家公務員宿舎旧小山台住宅、旧峰友寮の跡地利用に関することを議題といたします。

それでは、本件につきまして理事者のご説明を願います。

○柏原企画調整課長

それでは、私のほうから、小山台住宅跡地につきまして、利用の考え方につきましてご説明させていただきます。ご留意させていただいた資料をご覧くださいと思います。

今回、お知らせします内容につきましては、品川区・東京都が小山台住宅跡地等についての利用方針の案を、双方共同で決めまして、一体的な活用であるとか、かなり関係するものが多くございますので、双方が共同して利用方針案をつくったというところでございます。本日は、その利用方針案をお示しさせていただきまして、基本的な考え方をご報告させていただくものでございます。

こちらのほうは、8月末には大まかなところで一定程度の中身の方向性を決定したいと、品川区と東京都で今協議を進めているところでございます。そういったことから、今回、中身についてご報告をさせていただくというものでございます。

それでは、資料をご覧ください。表題といたしましては、財務省小山台住宅等跡地利用方針（案）、品川区・東京都になってございます。

まず、土地利用の考え方でございます。こちらにつきましては、本地区を含む周辺地域でございますけれども、特に災害時の安全性の確保が課題となっております、また、多様な人々の豊かな生活を支えるまちづくりが必要な地域でございます。そういったことから、本地域におきましては避難場所の防災機能の維持向上を図りながら、豊かな暮らしを支える社会福祉機能の充実、また、賑わい等の交流を生み出す緑豊かで快適な都市空間を形成する土地利用を図るといったものを基本的な考え方としたものでございます。

以下3点、この土地利用の考え方で骨子となる部分でございます。

まず、1点目といたしまして、地域の防災機能の充実を図りながら、安全に暮らせる都市空間の形成

ということでございまして、これは、黒点のところにありますけれども、都立林試の森公園の拡張、それから防災機能の向上に資する施設の設置、こういったことによりまして、防災機能向上を図りながら安全な都市空間を形成するというものでございます。また、避難場所周辺の生活道路の拡幅、こういったことも生活・防災基盤の充実につながるというものでございます。

2点目といたしまして、豊かな暮らしを支える社会福祉機能の充実を図り、賑わいと交流が進む生活空間の形成ということでございます。社会福祉施設など豊かな暮らしの実現に必要な施設を導入しながら、居住環境の充実を図るというものでございます。また、都立林試の森公園の拡張であったり、社会福祉施設の設置に当たり、地域に開かれた魅力ある公園・施設とすることによって、賑わいや交流空間を形成したいということでございます。

3点目、都立林試の森公園との連携、連続した、緑豊かな都市空間の形成ということでございまして、品川区で持っております品川区水とみどりの基本計画・行動計画で、都立林試の森公園は緑の拠点に位置づけられてございます。こういった公園の拡張によりながら、緑豊かな土地空間の形成をしたいということでございます。また、施設整備に当たりましては、公園と連携して一体となった緑とオープンスペースを確保するものでございます。

では、次ページでございます。導入施設でございます。東京都及び品川区におきまして、別刷りのとおり、次の施設を今後主に位置づけるものということで検討しているものでございます。これは、次のページの別図の2番、下段、下のほうの図です。こちらご覧いただければと思いますが、まず、東京都のほうは都立林試の森公園を拡張することになります。地図も合わせてご覧いただきますと、地図の下の段のところ緑色の部分です。ここが拡張する部分でございます。

それから②、荏原消防署小山出張所の新設と書いてございますが、これは荏原消防署の小山出張所が別の場所でございますけれども、老朽化等によりまして建てかえ、それから機能の拡充を図るため、土地を探していたところでございまして、東京都のほうは国有地も活用しながらということでこちらの部分に、新設と書いてありますが移設です。移設することを検討しているというものでございます。場所といたしましては、下の図で言うところの赤い部分が消防署が来る予定地でございます。

それから、品川区でございまして、区におきましては、これまでも本委員会でご報告申し上げてきたところでございますが、社会福祉施設等ということで、括弧に書いてあるような施設をここに導入したいということでございます。また、合わせて区道の部分も拡張したいということでございます。これは、地図のほうで申しますと黄色い部分、都有地・国有地合わせてこの黄色い部分が、品川区が取得をして施設を整備したいというところでございます。また、合わせて水色の点線の部分でございまして、こちらは区道部分等を拡張するところでございます。

それから、今回の事業におきまして整備の進め方でございます。こちらの方針に基づいて事業を推進するに当たっては、それぞれの上位計画との整合を図りながら、品川区及び東京都のほうで連携しながら進めていくということでございます。配慮事項ということで3点挙げてございます。1点目は先ほど来出ております避難場所機能の充実を図るために、特に避難場所への円滑な避難を確保するための経路の確保や、延焼遮断機能の拡充を限りなく考慮した施設計画とするということ、また、区内の整備に当たりましては、林試の森公園の緑との連続性、安全で快適な歩行者ネットワークの形成を配慮すること、それから3点目は、公園の拡張に当たりまして、既非開園部分を含めた機能の向上、これはレクリエーションやスポーツ等の向上に向けて検討を行うということでございます。特に3点目の既開園部分を含めた機能の向上というところは、地元の方々から東京都、また品川区長宛てにも陳情という形

で、地元の人たちがスポーツ等々で活用できるような機能も備えてほしいというお声がありました。そういうところも踏まえて、配慮事項としたものでございます。

こういった形で進めていきたいということで、東京都とも今調整をしているところでございます。

資料に記載はないのですが、今後のスケジュール感を、口頭になってしまいますがご報告申し上げます。まず、国の動きでございますが、国は東京都と区に対して、この土地に関しまして売り払いを認めるという方向で、この秋以降、まだ日付等は確定したと聞いてございませぬけれども、秋以降、恐らく9月、10月ぐらいになるのだと思うのですが、東京都と区に対して、この土地に関しましては売るということを認めるという判断を、10月に恐らくするという運びでございます。

それから、その後、それを受ける形になりまして、これは都市計画の変更になってきますので、東京都それから品川区のほうで都市計画審議会が、この冬以降に開かれることになると思います。恐らく12月以降、区それから東京都双方の都市計画審議会に諮るといふ形になる予定でございます。

それから、この建物、現存しております国有地の建物でございますが、こちらは、地図だと見づらいたのですが、別図1をご覧くださいまして、黄色い枠で左側のところに農林水産省峰友寮跡地と書いてございます。それからそのすぐ下、下につながっているところが小山台住宅の5号棟と6号棟になるのですが、この部分につきましては、品川区、東京都、それから消防も含めて、複数で使うというところがございますので、解体を今年度中に行うと聞いております。まだ、正式にいつから入れるかというのは調整を国のほうでしているようですが、恐らく年明け1月とか2月ぐらいに工事開始ということになるのではないかと国から聞いております。おおむねそこから10カ月ぐらいかかると聞いておりますので、平成31年中には解体が終わるのではないかと聞いております。その後、区が該当部分については取得ということで、平成31年度中に、品川区といたしましては国有地を取得したいと思っております。

それから、その他の建物、小山台住宅の1号棟から4号棟、東側の4棟でございますが、これにつきましては、東京都と国のほうで取り壊しについてはまだ調整中ということでございまして、東京都が取り壊すのか、国が取り壊すのかについては、まだ引き続き調整を図るということでございます。

#### ○中塚委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等ありましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

簡潔に3点ほどあるのですけれども、まず、区としてはどの時点でこの案が決定となり、施設の詳細ですとか運営者の決定、開設時期など、スケジュールについてももう少し伺わせてください。

2点目は、施設の内容についてですけれども、資料には地域交流、防災備蓄倉庫、高齢者・障害者・子育て支援等社会福祉施設とありますけれども、現時点で具体的に何ができるのか、施設の目的やそれぞれのおおよその定員数や規模なども伺います。

3点目は、跡地利用を決定するに当たっては、議会への報告と合わせて住民参加をしっかりと位置づけてほしいと思っております。少なくともこの案に対するパブリックコメント実施は必要だと思いますし、それを求めたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○柏原企画調整課長

3点のご質問でございます。

まず、この方針案そのものにつきましては、これは大きな方向性ということで、こういう形で東京都と協力しながら進めたいという内容のものでございますので、これは先ほど冒頭申し上げましたけれど

も、この夏、8月いっぱいぐらいまでには何とか方向性が固められるようにというふうに、東京都とも調整しているところでございます。その後でございますけれども、この方針を確定した中で、先ほども申し上げたように、まず国のほうが区に対して、都に対してもそうですが、売るという判断が出ないことにはなかなか公の形で進められないというところがありますので、その国のほうの決定をまず待つというのが1つかと思います。その後、都市計画審議会等々、もろもろの手続きがありますので、詳細の建物の中身については、まだもう少し検討が必要だろうというふうに思っております。今年度中、もしくは平成31年度をまたがる形で、施設構成についてはさらに検討を深める必要があるだろうというふうに思っております。今回は、どの位置にこういった内容のもの、施設を建てるかということの方針として定めたいというふうに思っております。次に建物の内容でございます。こちらの方針のほうにも記載させていただいていますが、基本的には、記載されている内容のものを中心に検討を進めているといったところでございます。細かいボリューム感につきましては、まだまだ検討が必要だと思っておりますので、これはさらに検討を深めながらというところでございます。

それから、施設整備案について、いろいろな方のご意見を伺うというのは、これは当然のことでございますので、まず今回は、議会のご意見を伺い、また、直接地元の方々にも、これはどういった形にするかまだ調整中ですが、説明会という形がいいのか、個別のご相談を受ける形がいいのか、いろいろ方法はありますけれども、地元の方々のご意見をさまざま伺いながら決定していきたいというふうに思っております。

#### ○安藤委員

区民が利用する施設で、しかもこれだけ大規模な施設整備にもかかわらず、活用案への住民参加の位置づけが少し弱いと思います。こうした事業を進める際には、議会への報告はもちろんです。それと合わせて、施設整備案を、地域住民や障害者団体など、関係団体に説明をして意見を伺う説明会を開き、同時にパブリックコメントの実施も最低限必要だと思います。その上で、これらの住民意見を節々で、もちろん議会に報告していただきながら、住民も参加する検討委員会をしっかりと立ち上げて、跡地利用方針の具体的な議論を深めるべきだと思います。議会への報告のみで進めるのではなく、計画の立案に幅広い住民参加を位置づけた区政運営を求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○柏原企画調整課長

施設整備に対する進め方というところでございます。まず、いろいろな方のご意見を伺う、それはそういうことだろうとは思いますが、この方針についても、これまでも報告を差し上げているところでございます。まずは議会のご意見を伺う、これは区民の方々の代表である委員のご意見を伺うというのは、まず大事だろうと思っておりますので、こういった場でご報告をさせていただき、ご確認をいただいております。

その他と言いますか、そういったことをベースにしながら、地元の方や、それから、どういった施設にするかということで、利用を想定される方など、やり方はいろいろあるかと思いますが、いろいろなチャンネルを通じて、ご意見を伺う機会を設けながら、よりよい施設をつくってきたいというふうに思っております。

#### ○中塚委員長

ほかはいかがですか。

#### ○須貝委員

1点だけ。導入施設のほうで、荏原消防署小山出張所をこちらに移転する予定だということをお聞き

しましたが、この地域は本当に閑静な住宅街なのです。救急車、消防自動車の音は、やはり音のレベルが高いので、近隣の方が驚くような状況になるかと思うのですが、その辺に対してはどのような検討、また考えをお持ちでしょうか。

#### ○柏原企画調整課長

これは方針案ということで、こちらは東京都と共同でということでお示しをさせていただいたところです。この消防の施設につきましては、今、委員ご指摘のあったとおりでございます、ここに移転と言いますか、移設と言いますか、その点については東京都の中でもかなり議論があったと聞いております。音の問題であるとか、とにかく道がとても狭いところですので、交通の課題などがあるということ、区としても認識しております。建物の建て方であるとか、それから音に関しても、車が発進するときなどに、音をどれだけ、出さないで済むことができるのかなど、そういったことであるとか、それから道も少しこは整備するということもありますので、そういったところを最大限に考慮・配慮しながら、施設整備を進めるという形で考えております。当然、すぐこれをもって、ではすぐ形としてできますということではなく、地元の方々のご理解をきちんと得ながらということに、次のステップではなってくるのが当然のことで、これは区もそうですけれども、東京都や消防も含めた形でご説明しながら、施設としてうまく立ち上がっていけるように配慮していきたいと思っております。

#### ○須貝委員

本来なら、こういう施設は本当に身近な自分の地域において、なくてはならないものなので、多くの区民の方、地域の皆さんのご協力を、私は得なければいけないものだと思いますが、なかなか今度、時代が変わってきて、今まで、荏原消防署小山出張所のほうは、現在ある小山五丁目にある地域では、なれ親しんだというか、そういう意味で地域住民の方も長い期間をかけて協力してくださったと思います。今回の場所は、本当に閑静な地域であり、また道幅も狭いということで、今お話がありましたけれども、地域の皆さんの理解を十分にいただいて、ご協力していただけるように最大限配慮しながら進めていっていただきたいと思います。

#### ○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○新妻委員

今の質問に関連しまして確認だけさせていただきます。ここはちょうど目黒区とも隣接をしております、音の問題等々は目黒区にかかわるものもあると思います。当然、東京都が絡んでおりますので、そこはしっかりされていることと思いますが、目黒区に関しての動き、その住民への説明というのはどうなっているのか教えてください。

#### ○柏原企画調整課長

これは消防施設も含めてなのですけれども、品川区がここに施設をつくるということも含めてでございます。そうした施設計画があるときには、その建物のある範囲のところについては説明をするようにということがありますので、法令等々にのっとりながら説明をしていきたいということだと思っております。

これまで本委員会で、報告した内容等については、目黒区のほうにも情報を提供しております。ただ、消防の話というのは恐らく、公式な形でお知らせできたのは初めてだと思いますので、この後、目黒区のほうにも情報を提供しながら、目黒区民の方にもこういった施設ができるということで、目黒区側のやり方というものもありますので、相談しながらきちんと事業を進められるようにやっていきたいと思っ

ております。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

---

3 その他

○中塚委員長

次に、審査の都合上、予定表の順番を入れかえまして、予定表3のその他を先に行います。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ないようですので、以上で、その他を終了いたします。

---

2 視察

○中塚委員長

最後に、予定表2の視察を行います。

冒頭申し上げましたとおり、足立児童相談所の視察に参ります。

本日の視察では、相談援助活動や担当地域の現状など、児童相談所の業務にかかわることをご担当者様よりご説明いただくほか、保護を必要とする子供を預ける一時保護所などの施設の見学や、足立児童相談所の職員の方との意見交換の場も設けさせていただく予定です。

また、次回の委員会では、今回の視察を踏まえ、児童相談所の移管に向けた議論を行いますので、各委員のおきましてはよろしく願いいたします。

なお、記載内容に変更が生じたことから、視察行程を改めてお手元に配布しております。それでは、そちらをお持ちの上、第三庁舎2階に停車中のマイクロバスにご乗車ください。

放送にて、ご連絡いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後1時23分休憩

〔視察場所：足立児童相談所〕

○午後5時00分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後5時00分閉会